

令和2年8月25日

令和2年第4回中津川市議会(定例会) 提出予定議案

令和2年第4回中津川市議会(定例会)に、報告1件、条例5件、人事4件、その他6件、補正予算5件、合計21件の議案を提出します。

(報告)

- 1、専決処分の承認を求めることについて
 - 6月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。
 - · 令和2年度中津川市一般会計補正予算(専第12号)

(条 例)

1、<u>中津川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基</u>づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

中津川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止に伴い、改正する。

- ①令和元年10月1日の幼児教育・保育の無償化に伴い、令和2年10月1日に中津川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則が廃止されるため、条例が同規則を引用する部分を削る。
- ②施行期日 令和2年10月1日

2、中津川市税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、改正する。

- ①未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し等 全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から「婚姻歴の有無による不公 平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するため、以下 の改正を行う。
 - i 婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する単身者について、 500万円以下の所得の場合、同一のひとり親控除(控除額30万円)を適用する。
 - ii 上記に伴い、現行の個人住民税の人的非課税措置を見直し、ひとり親及び寡婦(ひとり親を除く)を対象とする。
- ②国税における連結納税制度の見直しに伴う対応 法人税(国税)において、連結納税制度から、各法人を納税単位とする「グループ通算制度」に移行することに伴い、条文を整備する。
- ③軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し 軽量な葉巻たばこ(1本当たりの重量が1g未満)を紙巻きたばこ1本に換算する方法 とする。

- i 令和2年10月1日から、1本当たりの重量が0.7g未満の葉巻たばこに限り、葉巻たばこ1本を紙巻たばこ0.7本に換算する方法とする。
- ii 令和3年10月1日から、1本当たりの重量が1g未満の葉巻たばこを紙巻たばこ1 本に換算する方法とする。
- ④施行期日 ① 令和3年1月1日
 - ② 令和4年4月1日
 - ③ i 令和2年10月1日
 - ii 令和3年10月1日

3、中津川市手数料条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令の一部改正に伴い、改正する。

- ①通知カード廃止に伴い、令和2年5月25日に省令が改正されたことにより、条例で引用する省令名が改められたため、引用する省令名を改める。
- ②施行期日 公布の日

4、<u>中津川市都市公園条例及び中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正につ</u> いて

中津川公園内のスケートパークを有料公園施設に位置付け、使用料の徴収を行うため、改正する。

- ①スケートパークは、平成21年4月に、遊び要素の高いスケートボード等の無料施設として中津川公園に設置された。近年、スケートボードは、東京2020オリンピックの正式種目にも選ばれるほどスポーツ競技としての注目を集めている。このため、当該施設をスポーツ施設として有料公園施設に位置づけ、使用料を定める。
- ②中津川市都市公園条例の一部改正 中津川公園の有料公園施設としてスケートパークを加える。
- ③中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正 スケートパークの使用料を次のように定める。

区 分			単 位		金額
中津川	スケートパーク	占用	1時間につき		3,000円
公園		個人使用	小学校の児童又は 中学校若しくは高 等学校の生徒	個人使用料	150 円
				回数券(12枚つづり)	1,500円
			その他の者(幼児を除く。)	個人使用料	300 円
				回数券(12枚つづり)	3,000円

- ※ 本市の住民以外の者が使用する場合は、この表に定める使用料の額の5割を増額した 使用料を納付しなければならない。
- ※ 市内の中学生以下の子どもが個人使用する場合は、全額免除。
- ④施行期日 令和2年10月1日

5、<u>中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の一部改正に</u> ついて

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部改正に伴い、及び住民が安心して生活できる住環境の保全を図るため、改正する。

- ①法改正に伴い、条例で引用する法律名称の変更及び項ずれが生じたことに対応する。
- ②条例の適用を現在の「事業区域の土地の実測面積が1,000平方メートルを超える事業」から「地上に設置する発電出力10キロワット以上の全ての事業用太陽光発電事業」に改める。
- ③発電設備の設置について特に配慮が必要と認められる区域として、抑制区域を新設する。 (土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地等13 区域)
- ④事業者に対し、協定締結、標識設置、適正管理、適正処分を義務化する。
- ⑤施行期日 令和3年4月1日(法改正に伴うものは令和4年4月1日)

(人 事)

1、中津川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

2~4、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

勝宏児(新任)

かつらがわ ようさく 桂川 洋策 (新任)

(その他)

1、市道路線の認定について

中津534号線

・中津東地区生活関連道路改良事業に伴い、中津185号線、中津188号線との接続道路 として市道に認定し、一貫した道路管理をする。

2~6、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

·議 案 数 5議案

•指定施設数 6施設

•指定期間 令和3年4月1日~令和6年3月31日

(下表中※印の施設は、令和3年4月1日~令和8年3月31日)

議案	施設数	施設名	指定先	
2	1	中津川市障がい児総合支援施設 ※	特定非営利活動法人 かがやきキッズクラブ	
3	2	株の湖ふれあい村 一般財団法人 椛の湖ふれあい村		
3	3	椛の湖自然公園	一方文といいに対して、本にくというない。	
4	4	中津川市川上地域特産品生産施設	かわうえ手づくり組合	
5	5	福岡ローマン渓谷オートキャンプ場	福岡ローマン渓谷オートキャンプ場組合	
6	6	中津川市加子母温泉スタンド	夢を拓く会	

(補正予算)

1 令和2年度中津川市一般会計補正予算

3 // 介護保険事業会計補正予算

5 病院事業会計補正予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者:石原 豊

電話: 0573-66-1111 (内線 442)